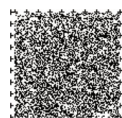


都道府県の窓口

令和7年1月17日現在

No.	都道府県	窓口	電話・FAX・Eメール・ホームページ
1	北海道	旧優生保護法に係る相談センター	電話 0120-031-711 FAX 011-232-4240 ☞ hofuku.kodomol1@pref.hokkaido.lg.jp
2	青森県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 017-734-9056(専用) FAX 017-734-8091 ☞ kyuyuseihogoho-sodan@pref.aomori.lg.jp
3	岩手県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 019-624-6015(専用) FAX 019-629-5464 ☞ AD0007@pref.iwate.jp
4	宮城県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 022-211-2322(専用) FAX 022-211-2591 ☞ kosodates@pref.miyagi.lg.jp
5	秋田県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 018-860-1431(専用) FAX 018-860-3821 ☞ hoken@pref.akita.lg.jp
6	山形県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 023-630-2459(専用) FAX 023-625-4294 ☞ yusei@pref.yamagata.jp
7	福島県	旧優生保護法に関する相談窓口	電話 024-521-8294(専用) FAX 024-521-7747 ☞ boshihoken@pref.fukushima.lg.jp
8	茨城県	旧優生保護法補償金・一時金受付・相談窓口	電話 029-301-3270(専用) FAX 029-301-3264 ☞ shoutai1@pref.ibaraki.lg.jp
9	栃木県	旧優生保護法関係相談窓口	電話 028-623-3064 FAX 028-623-3070 ☞ boshihoken@pref.tochigi.lg.jp
10	群馬県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 027-226-2606 FAX 027-226-2100 ☞ jidouka@pref.gunma.lg.jp
11	埼玉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 048-831-2777(専用) FAX 048-830-4804 ☞ a3570-12@pref.saitama.lg.jp
12	千葉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 043-223-4501(専用) FAX 043-224-4085 ☞ https://www.pref.chiba.lg.jp/jka/boshi/yuseihogo/toiawase.html
13	東京都	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 03-5320-4206(専用) FAX 03-5388-1401 ☞ S1140201@section.metro.tokyo.jp
14	神奈川県	旧優生保護法に関する補償金等支給窓口・相談窓口	電話 045-663-1250(専用)・045-210-4727 FAX 045-210-8860 ☞ https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/yuse-toiawase.html
15	新潟県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 025-280-5933(専用)のほか県保健所 FAX 025-285-8757 ☞ ngto40240@pref.niigata.lg.jp
16	富山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-444-3525(専用) FAX 076-444-3493 ☞ akodomokatei@pref.toyama.lg.jp
17	石川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-225-1495(専用) FAX 076-225-1423 ☞ yuseihogo@pref.ishikawa.lg.jp
18	福井県	健康福祉部こども未来課、県内各健康福祉センター	電話 0776-20-0286(こども未来課)のほか県内各健康福祉センター FAX 0776-20-0640 ☞ kodomomirai@pref.fukui.lg.jp
19	山梨県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 055-223-1360(専用) FAX 055-223-1475 ☞ kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
20	長野県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 026-235-7143(専用) FAX 026-235-7170 ☞ boshi-shika@pref.nagano.lg.jp
21	岐阜県	旧優生保護法補償金等支給受付・相談窓口	電話 058-272-0877(専用) FAX 058-278-3518 ☞ yusei-sodan@govt.pref.gifu.lg.jp
22	静岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 054-221-3157(専用) FAX 054-221-3521 ☞ kokatei@pref.shizuoka.lg.jp
23	愛知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 052-954-6009(専用) FAX 052-954-7493 ☞ kokoro@pref.aichi.lg.jp
24	三重県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 059-224-2260(専用) FAX 059-224-2270 ☞ sodachi@pref.mie.lg.jp
25	滋賀県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口(子育て支援課)	電話 077-528-3567 FAX 077-528-4868 ☞ boshihoken@pref.shiga.lg.jp
26	京都府	京都府旧優生保護法補償金等相談ダイヤル	電話 075-451-7100(専用) FAX 075-414-4792 ☞ kyuhu-hoshokin@pref.kyoto.lg.jp
27	大阪府	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 06-6944-8196(専用) FAX 06-6910-6610 ☞ yusoudan@gbox.pref.osaka.lg.jp
28	兵庫県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 078-362-3439(専用) FAX 078-362-3913 ☞ kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp
29	奈良県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0742-27-8643(専用) FAX 0742-27-8643 ☞ boshihoken@office.pref.nara.lg.jp
30	和歌山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 073-441-2642 FAX 073-428-2325 ☞ e0412001@pref.wakayama.lg.jp
31	鳥取県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0857-26-7145(福祉保健課)のほか県内総合事務所 FAX 0857-26-8116 ☞ yuseisoudan@pref.tottori.lg.jp
32	島根県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 0120-012974(専用)・0852-22-6625(専用) FAX 0852-22-6328 ☞ yuseisoudan@pref.shimane.lg.jp
33	岡山県	旧優生保護法相談窓口	電話 086-226-7870(専用) FAX 086-225-7283 ☞ yuseihogo@pref.okayama.lg.jp
34	広島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 082-227-1040(専用) FAX 082-502-3674 ☞ fukodomokatei@pref.hiroshima.lg.jp
35	山口県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 083-933-2946(専用) FAX 083-933-2759 ☞ a13300@pref.yamaguchi.lg.jp
36	徳島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-621-2300(専用)のほか県保健所 FAX 088-621-2843 ☞ kosodateouenka@pref.tokushima.lg.jp
37	香川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 087-832-3900(専用) FAX 087-806-0207 ☞ kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp
38	愛媛県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 089-912-2405(健康推進課)のほか県保健所 FAX 089-912-2399 ☞ healthpro@pref.ehime.lg.jp
39	高知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-823-9727(専用) FAX 088-823-9658 ☞ yuseihogo@ken.pref.kochi.lg.jp
40	福岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 092-632-5175(専用) FAX 092-643-3260 ☞ kyuyusei@pref.fukuoka.lg.jp
41	佐賀県	旧優生保護法相談窓口	電話 0120-525-856(専用) FAX 0952-25-7300 ☞ kodomo-katei@pref.saga.lg.jp
42	長崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 095-895-2446(専用) FAX 095-825-6470 ☞ s04820@pref.nagasaki.lg.jp
43	熊本県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 096-333-2352(専用) FAX 096-383-1427 ☞ yusei@pref.kumamoto.lg.jp
44	大分県	旧優生保護法相談窓口	電話 097-506-2760(専用) FAX 097-506-1735 ☞ sodan12210@pref.oita.jp
45	宮崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0985-26-0210(専用) FAX 0985-26-7336 ☞ kenkouzoshin@pref.miyazaki.lg.jp
46	鹿児島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 099-286-3374(専用) FAX 099-286-5561 ☞ yu-hosho@pref.kagoshima.lg.jp
47	沖縄県	こども未来部子育て支援母子保健課	電話 098-866-2457 FAX 098-866-2433 ☞ aa031305@pref.okinawa.lg.jp



くわしくは こども家庭庁 の特設サイト や 各都道府県の ホームページ など を みて ください。

旧優生保護法
補償金等特設サイト

「旧優生保護法 による 優生手術・人工妊娠中絶 などを受けた方とご家族へ」
<https://www.cfa.go.jp/kyuyusei-hoshokin>



手話字幕動画 も ご覧 に なれます。

旧優生保護法 による
こども が できなくなる
手術 など を うけた人 や
おなか の 中の 赤ちゃん を
うめなくされた人 と ご家族 へ
お金を うけとる ことができます。

旧優生保護法補償金等支給法 について

令和 6年 10月 に「旧優生保護法補償金等支給法」という 法律 が できました。

この 法律 は 本人 の 気持ち も 聞かれる ことなく

こども が できなくなる 手術 など を うけたり おなか の 中の

赤ちゃん を うめなくされ からだ や 心 に 大きな 苦しみ や 痛み を

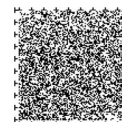
うけた 方々 に対して お金 を 払う こと を 定めています。

被害 を うけた 方々 に対して 国 として

せきん を みとめ 深く しやざい します。

こども家庭庁

このマークは、視覚に頼れない方が使う
音声コード(Uni-Voiceコード)です。



お^{かね}金 を うけとる こ と が で き る 人 は
ど の よ う な 人 ^{ひと} ですか？
また、うけとる お^{かね}金 は い く ら ですか？

補^ほ償^{しょう}金^{きん}

● こども が で き な く な る 手^{しゅ}術^{じゆつ} な ど を うけ た 人 ^{ひと}
→ 1500万^{まん えん}円 です。

● こども が で き な く な る 手^{しゅ}術^{じゆつ} な ど を
うけ た 人 ^{ひと} の 結^{けっ}婚^{こん}相^{あい}手^て
→ 500万^{まん えん}円 です。

※本人^{ほんにん} が 亡^なく な っ て い る 場^ば合^{あい} に は そ の 家^か族^{ぞく} が うけとる こ と が で き ま す。

優^{ゆう}生^{せい}手^{しゅ}術^{じゆつ}等^{とう}一^{いち}時^じ金^{きん}

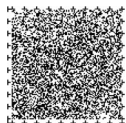
● こども が で き な く な る 手^{しゅ}術^{じゆつ} な ど を うけ た 人 ^{ひと}
→ 320万^{まん えん}円 です。

※補^ほ償^{しょう}金^{きん} を うけ た 場^ば合^{あい} も うけとる こ と が で き ま す。

人^{じん}工^{こう}妊^{にん}娠^{しん}中^{ちゆう}絶^{ぜつ}一^{いち}時^じ金^{きん}

● おな^{なか}か の 中^{なか} の 赤^{あか}ち^あゃ^あん を うめ^うめ^めな^なく さ^され^れた 人 ^{ひと}
→ 200万^{まん えん}円 です。

※ 優^{ゆう}生^{せい}手^{しゅ}術^{じゆつ}等^{とう}一^{いち}時^じ金^{きん} を うけ た 場^ば合^{あい} は うけとる こ と が で き ま せ ん。



いつまで 手^て続^{つづ}き が で き ま す か？

令^{れい}和^わ 12年^{ねん} の 1月^{がつ} 16日^{にち} ま で だ す。

ま^すず は 住^とん で い る 都^と道^{どう}府^ふ県^{けん} や
こ^かども 家^{てい}庭^{ちよう}庁^{ちよう} の 窓^{まど}口^{ぐち} に
相^{そう}談^{だん} し ま し ょ う。

ご^き希^{ぼう}望^{ぼう} が あ れ ば 手^て続^{つづ}き を
弁^{べん}護^ご士^し が 無^む料^{りよう} で お手^て伝^{つだ}い し ま す。

● 都^と道^{どう}府^ふ県^{けん} の 窓^{まど}口^{ぐち} は 次^{つぎ} の ペー^ぺジ^じ に あ り ま す。

● こ^かども 家^{てい}庭^{ちよう}庁^{ちよう} の 窓^{まど}口^{ぐち}

☎ 電^{でん}話^わ番^{ばん}号^{ごう} 03-3595-2575 ☎ FAX 03-3595-2753

✉ メールア^まド^どレ^れス kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp

🕒 受^う付^け時^じ間^{かん} 10:00～17:00
(月^{げつ}曜^{よう}日^び から 金^{きん}曜^{よう}日^び。土^ど日^{にち}祝^{しゅく}日^{にち} 年^{ねん}末^{まつ}年^{ねん}始^し を 除^{のぞ}く。)

